

令和4年度 事業報告

活 動 内 容

I 食品衛生指導員活動の推進

1. 巡回指導事業

巡回指導を指導員活動の原点として次の諸事業を推進し、自主管理体制の確立を図りました。

(1) 営業施設の衛生指導（県委託事業）

徳島県の監視指導計画に基づき、フードスタンプ培地を使用した衛生指導等、食品衛生推進員による営業施設の巡回指導を行いました。

また、施設の無許可営業を防止するため、一括更新前の事前調査を実施しました。

(2) 定期巡回指導

毎月20日の「食品衛生の日」に、各支部において定める指導目標により食品衛生指導員による定期巡回指導を実施しました。

(3) 食品衛生指導員活動特別補助金事業（日食協）

（公社）日本食品衛生協会が定めた重点指導目標（HACCPの考え方に基づく衛生管理の実施）を重点的に、年2回、食品衛生指導員による巡回指導を行いました。

(4) 食中毒ゼロ運動事業

巡回指導等により食中毒ゼロ運動を推進しました。

2. 食品衛生指導員研修事業

食品衛生指導員の資質向上対策等として、次の諸事業を実施しました。

(1) 食品衛生推進員指導員合同研修会

開催日 令和4年6月14日(火)

開催場所 徳島県庁会議室・各支所（ウェブ開催）

内 容 食品の安全確保対策について
食品表示について
HACCPについて

出席者 45名

(2) 食品衛生指導員活動特別補助金事業説明会

開催日 令和4年6月14日(火)

開催場所 徳島県庁会議室・各支所（ウェブ開催）

内 容 巡回指導重点指導項目説明等

出席者 45名

(3) 食品衛生指導員養成講習会

開催日 令和4年9月7日(水)

開催場所 徳島県庁会議室

内容 講習会カリキュラム

修了者 19名

(4) 手洗いマイスター認定講習会

開催日 令和4年10月5日(水)

開催場所 徳島県庁会議室

内容 講習会カリキュラム

修了者 8名

(5) 第57回徳島県食品衛生大会（県委託事業）

開催日 令和4年11月16日(水)

開催場所 徳島県徳島市幸町3丁目55番地 ホテル千秋閣

内容 体験発表（2名：小松島食協・池田食協）

講演 『サイバー犯罪の現状と対策について』

徳島県警察本部生活安全部生活環境課

サイバー犯罪対策室 室長補佐 曾我部 剛 氏

表彰式（食品衛生功労者・食品衛生優良施設等）

出席者 77名

(6) 指導員だよりの発行

食品衛生指導員へ情報提供するために、令和5年2月15日発行

II 会員等の資質向上対策事業の推進

1. 食品衛生責任者等講習会事業

食品衛生責任者等を対象とした次の事業を計画的に実施しました。

(1) 食品衛生責任者養成講習会（県委託事業）

次の12会場で開催し、791名が講習会を修了しました。

	協会名	開催年月日	開催場所
1	海部郡	令和4年4月14日	阿南市文化会館・夢ホール
2	徳島	令和4年5月11日	徳島県立中央テクノスクール ろうきんホール
3	穴吹	令和4年6月29日	美馬市西部防災館
4	阿南	令和4年7月4日	阿南市文化会館・夢ホール
5	池田	令和4年9月15日	東みよし町中央公民館
6	小松島	令和4年10月8日	小松島総合福祉センター
7	鳴門	令和4年10月19日	鳴門合同庁舎
8	徳島	令和4年10月27日	徳島県立中央テクノスクール ろうきんホール
9	徳島	令和4年11月9日	徳島県立中央テクノスクール ろうきんホール
10	鴨島	令和4年12月1日	吉野川山川公民館
11	海部郡	令和5年1月25日	南部総合県民局美波庁舎
12	徳島	令和5年2月14日	徳島県立中央テクノスクール ろうきんホール

(2) 食品衛生責任者養成講習会 eラーニングにて312名が受講終了しました。

(3) 食品衛生責任者実務講習会（県委託事業）

次の28会場で開催、6回を書面開催とし969名が講習会を受講しました。

協会名	開催年月日	開催場所	協会名	開催年月日	開催場所
徳島	令和4年4月27日	徳島県立中央テクノスクール	海部郡	令和4年4月26日	南部総合県民局美波庁舎
	令和4年7月27日	書面開催		令和4年7月26日	書面開催
	令和4年10月25日	徳島県立中央テクノスクール		令和4年10月25日	南部総合県民局美波庁舎
	令和5年1月27日	ふれあい健康館		令和5年1月24日	南部総合県民局美波庁舎
鳴門	令和4年4月28日	鳴門合同庁舎	鴨島	令和4年4月27日	吉野川保健所
	令和4年7月26日	書面開催		令和4年7月26日	書面開催
	令和4年10月26日	鳴門合同庁舎		令和4年10月26日	吉野川保健所
	令和5年1月25日	鳴門合同庁舎		令和5年1月24日	吉野川保健所
小松島	令和4年4月26日	小松島総合福祉センター	穴吹	令和4年4月27日	西部総合県民局美馬庁舎
	令和4年7月27日	書面開催		令和4年7月28日	西部総合県民局美馬庁舎
	令和4年10月26日	小松島総合福祉センター		令和4年10月25日	西部総合県民局美馬庁舎
	令和5年1月30日	小松島総合福祉センター		令和5年2月1日	美馬保健所
阿南	令和4年4月27日	阿南保健所	池田	令和4年4月28日	三好保健所
	令和4年7月25日	書面開催		令和4年7月9日	三好保健所
	令和4年10月25日	阿南保健所		令和4年10月27日	三好保健所
	令和4年11月10日	阿南保健所		令和5年1月26日	三好保健所
	令和4年11月15日	上那賀支所			
	令和5年1月30日	阿南保健所			

(4) 食協だよりを発行

会員に対して情報を提供するために、令和4年7月15日発行

Ⅲ 食品衛生思想普及事業の推進

1. 消費者を対象とした次の事業を実施しました。

(1) 消費者懇談会・手洗い教室・一日食品衛生相談窓口の開催

支部名	開催年月日	参加者数	開催場所	研 修 内 容
徳 島	令和4年 10月21日	100名	イオンスタイル徳島1階	一日食品衛生相談窓口 アンケート・普及啓発・啓発物配布
徳 島	令和4年 11月29日	26名	内町コミュニティセンターアミコ館	一日食品衛生相談窓口 懇談会(意見交換会)
鳴 門	令和5年 3月15日	22名	鳴門合同庁舎2階	手洗い教室 アンケート・普及啓発・啓発物配布
鳴 門	令和5年 3月15日	15名	鳴門市斎田公民館	手洗い教室 懇談会(意見交換会)
小松島	令和5年 2月7日	50名	キョーエイ小松島店	一日食品衛生相談窓口 アンケート・普及啓発・啓発物配布
小松島	令和5年 2月20日	23名	谷ちくわ商店	手洗い教室 懇談会(意見交換会)
阿 南	令和4年 10月19日	50名	阿南市役所	懇談会(意見交換会)
阿 南	令和4年 11月22日	30名	ザ・ビッグ阿南店	1日食品衛生相談窓口
海部郡	令和4年 8月25日	27名	南部総合県民局(美波)3階301会議室	懇談会(意見交換会) 手洗い教室
海部郡	令和4年 10月4日	11名	海陽町役場2階No3会議室	懇談会(意見交換会) 手洗い教室
鴨 島	令和4年 10月19日	30名	麻植郡農業協同組合 「IA麻植郡ひまわり農産市」	1日食品衛生相談窓口
鴨 島	令和5年 1月29日	20名	吉野川保健所 別館会議室	懇談会(意見交換会)
穴 吹	令和4年 6月30日	10名	美馬市合同会館	懇談会(意見交換会) 手洗い教室
穴 吹	令和4年 8月25日	23名	美馬保健所 研修施設	懇談会(意見交換会) 手洗い教室
穴 吹	令和5年 1月30日	23名	美馬保健所 会議室	懇談会(意見交換会) 手洗い教室
池 田	令和5年 1月24日	100名	フレスポ 阿波池田店	1日食品衛生相談窓口
池 田	令和5年 2月20日	35名	東みよし町昼間小学校	手洗い教室 懇談会

IV 食中毒予防運動事業の推進

1. 8月の「食品衛生月間」に、消費者や営業者を対象とした広報活動事業を推進して食中毒予防に努めました。
 2. (公社)日本食品衛生協会の11月から1月の3か月間「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業。この期間に巡回指導でのパンフレット等の配布、消費者・事業者のための講習会の実施等、ノロウイルス食中毒予防啓発に努めました。
 3. (公社)日本食品衛生協会の「食の安心・安全五つ星」事業を実施し、消費者に対して食の安心安全また協会活動のPRに努めました。
- ・ 広報車による食中毒予防の広報を行いました。

V 共済事業の推進

消費者保護と会員の福利厚生を図るため、指導員活動として位置付けて、食品営業賠償共済また火災共済の加入推進を図りました。

1. 食品営業賠償共済 加入件数 3,347件
(あんしんフード君 1,056件 (スーパーあんしんフード君 36件))
2. 火災共済 加入口数 1,527口

VI 表彰事業の推進

食品衛生の向上発展に功績のあった者、また施設改善等で他の模範となる優良施設等を表彰しました。

VII 協会職員の研修事業の推進

次のとおり、協会職員の研修会を実施しました。

令和4年12月12日 県庁会議室 参加者13名

VIII 内部統制システムの概要について

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運営状況について

理事会は法令、定款及び理事会内規等に従い、重要事項を決定するとともに理事の職務の執行を監督する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項について

理事の職務執行は、法令及び定款諸規程に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は理事会規程等に基づき、理事会議事録に記載され、その保存・管理は、文書管理規程等に基づき適切に保存及び管理する。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

理事等の職務執行が適正に行われていることを確認する体制を整え、その状況について不備がないことを適宜確認する。

IX 附属明細書について

事業報告についてはその内容を補足すべき重要な事項がないため、附属明細書は作成していない。